

平成30年10月26日

株主各位

香川県高松市香西南町455番地の1

アオイ電子株式会社

代表取締役社長 中山 康治

中間配当金支払いに関する取締役会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、平成30年10月26日 開催の当社取締役会におきまして、第51期（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）の中間配当金のお支払いについて下記のとおり決議いたしましたのでご通知申し上げます。

敬 具

記

当社定款の規定に基づき、平成30年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当金をお支払いいたします。

- | | |
|-------------------|------------|
| 1. 中間配当金 | 1株につき27円 |
| 2. 効力発生日ならびに支払開始日 | 平成30年12月3日 |

以 上

中間配当金のお支払について

中間配当金領収証（口座振込ご指定の方には「中間配当金計算書」および「配当金振込先ご確認のご案内」）はお届出ご住所あて、11月30日にご送付申しあげる予定です。